

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧（令和7年度）

No	事業名	事業概要	総事業費（円）	交付金充当額（円）	給付金・定額減税 一体支援			事業実績	担当課
					推奨事業メニュー	給付金・定額減税 一体支援	低所得及び不足額 分の一体支援		
1	【R6→R7繰越明許】 低所得世帯支援給付金事業（非課税世帯・こども加算分）	物価高が続く中でこどもがいる住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	6,673,194	6,665,048	-	-	6,665,048	支給対象世帯1世帯あたり3万円（63世帯）、給付加算として当該支給対象者の世帯員である18歳以下の児童1人あたり2万円（13人）の給付金を迅速かつ的確に給付を行うことができ、低所得世帯の生活を支援することができた。	政策推進課
2	定額減税補足給付金（不足額給付）事業	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰に対応するための支援として、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた人に対し、不足額給付を実施する。	60,969,952	60,969,952	-	-	60,969,952	定額減税調整給付金の支給額に不足が生じた納税義務者（3,247人）に対し、迅速かつ的確に給付を行うことができた。	税務課
3	学校給食費負担軽減事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者が負担している学校給食費の半額を減額し減免する。	20,541,203	20,541,203	20,541,203	-	-	令和7年4月から7月までの1学期間、給食費保護者負担金を半額減免することができた。 （小学生1食あたり230円の半額115円、中学生1食あたり270円の半額135円）	給食センター
4	学校給食費物価高騰対策支援事業（R6補正分、R7予備費分、R7補正分）	食料品価格等の物価高騰により令和6年度から給食費1食あたり単価を改正したが、保護者が負担する給食費の増を防ぐため、価格転嫁の円滑化に活用する。	18,695,760	18,527,897	18,527,897	-	-	食料品価格等に要する経費（対象児童生徒1食あたり70円の公費負担補助のうち、拡充分の40円）を補助することにより、子育て世帯への支援を行うことができた。	給食センター
5	蟹江町保育所給食費等支援特別給付金	物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保育所給食費等の負担軽減のため町独自で特別給付金を支給する。	8,184,000	8,151,000	8,151,000	-	-	3歳児から5歳児クラスに該当する児童の保護者に対して対象児童1人あたり11,000円の保育所給食費等支援特別給付金を支給することができた。	こども福祉課
6	保育所等給食費軽減対策支援金（R7予備費分、R7補正分）	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して、安定的な給食を実施している保育所等を支援する。	9,295,930	2,857,900	2,857,900	-	-	はばたき保育園、キッズガーデンカリヨンの杜、認定こども園蟹江幼稚園、認定こども園須成東幼稚園に対し、物価高騰に伴う給食費の事業者負担分を支援することができた。 （令和7年4月から9月分は1食100円、令和7年10月から令和8年3月分は1食170円）	こども福祉課
7	上水道料金基本料金減免事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者（官公庁を除く）に対し、水道料金の負担軽減を図ることで、生活者及び事業者を支援する。	48,582,204	47,000,000	47,000,000	-	-	蟹江町内で町水道事業または海部南部水道企業団と給水契約を結び、かつ、給水されている世帯及び事業者に対し、上水道使用料金の内、基本料金の2か月分を全額免除することができた。 （水道事業：一般13,718件、集合204件） （海部南部水道企業団：686件）	政策推進課
合 計			172,942,243	164,713,000	97,078,000	-	67,635,000		